

第1回瑞浪市人権施策推進審議会 議事録

日 時：令和7年3月21日（金）午後1時30分～

場 所：瑞浪市役所4階 全員協議会室

出席者：〈会長〉、〈副会長〉〈委員〉 山内智子委員 中山千鶴委員 加藤恭子委員
溝口浩子委員 安藤雅哉委員 木村聖可委員 加藤聖二委員 山田隆二委員
安藤裕子委員 伊藤友紀子委員 春日井ふみ子委員 可児恵太委員 藤田敬一委員
事務局：正木 英二部長、奥谷 ひとみ課長、永田 智恵課長補佐、河合 清志主事

次 第：1、委嘱式

2、市長あいさつ

3、自己紹介

4、会長及び副会長の選出

5、会長あいさつ

6、諮問

7、議事

1) 瑞浪市人権施策推進審議会について

2) 『第2次瑞浪市人権施策推進指針（後期）』の策定について

3) 「岐阜県人権施策推進指針」等について

・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律

・岐阜県人権施策推進指針＜第四次改訂＞

4) 「人権に関する市民意識調査報告書」について

5) 意見交換

8、その他

<進行：事務局>

1、 委嘱

事務局説明。

委嘱状交付。

2、 市長あいさつ

各委員の皆様にはご出席を賜りまして誠にありがとうございます。今回、瑞浪市人権施策推進指針の後期計画を策定していただくということで、先ほど、委嘱状を藤田先生に代表してお受け取りいただきました。藤田先生におかれましては、平成23年度から瑞浪市の人権施策に関し、様々なご指導をいただいている。引き続きよろしくお願いしたい。

この第2次指針策定は、令和7年度をもって前期5年を経過することから、7年度中に見直しをしていただき後期計画を策定するという流れになる。

先の国連サミットなどでも採択されましたが、持続可能な開発目標SDGsという17の指標に向かって世界が動いている。その中でも謳われているのが

「誰1人取り残さない」という理念であり、このSDGsの開発目標の中に位置付けられている。これは言い換えれば、人権問題に関しても深く関わった目標になっているのではないか。私たちが今取り組んでいるこの取り組みはまさに国際サミットのテーマであるSDGsに大きく関連した取り組みであるのご理解いただきたい。この前期5ヶ年の中で、様々な法律が策定された。

一つは、令和3年3月以降の人権に関わる法律として「女性支援新法」が令和6年に策定された。「こども基本法」が令和5年に、そして、「LGBT理解増進法」が令和5年に施行され、国においても法律を整備する中で人権の大切さを確立していこうという事が理解できる。

残念ながら、新型コロナウイルス感染症のまん延により、感染者やその家族、医療従事者に対しての誹謗中傷が大きな社会問題となった。これは本当に人権侵害の最たるものではないかと思う。また最近では、性的マイノリティへの偏見、差別、いじめなどのインターネット上での人権侵害も後を絶たず、人権問題は、多様化・複雑化している。

この第2次指針後期計画においても、人権を取り巻く社会情勢の変化や人権に関する市民意識調査の結果等を踏まえ、実効性のある具体的な施策を織り込めるように審議会委員の皆様にはご審議いただき、お一人おひとりの人権が尊重されるような社会の実現に向けて、より良い指針策定をお願いしたい。

瑞浪市の目指すビジョンは、「幸せ実感都市みずなみ」である。市民のすべての皆さまが暮らして働いて学んで人生の様々な場面で幸せだなと思っていたいただけるような瑞浪市を目指しております。一番は、「人権を尊重する」、「自分を認めていただける」という社会をつくるのが幸せに繋がるのではないかと思う。決して物質的な事に恵まれる事が幸せに直結しないと私は思う。物質的に恵まれることも大切だが、やはり精神的、気持ちの部分で幸せを感じるという事がよほど尊い幸せ感ではないかと思う。

後期計画の策定に関し、それぞれの立場の委員の方々が今日集まっていっており、それぞれが活動される中で、「これはおかしい、直さなければ」という思いをお持ちの場面があるかと思う。そのようなご意見を忌憚なく発言していただいて、より良い指針になるように策定していただくことをお願い申し上げます。

3、自己紹介【資料1】

各委員自己紹介。

事務局自己紹介。

4、会長及び副会長の選出

互選により以下のとおり決定

会長 藤田敬一氏 / 副会長 山内智子氏

5、会長あいさつ

人権という漢字は、1880 年代に日本で作られた言葉で、「ヒューマンライツ」の訳語である。しかし、この言葉はほとんど使われていなかった。辞書にも「人権」という言葉は出てこない。私の読んだ限りでは、人権という漢字を使った人が 1 人いる。それは、田中正造という人物の文章に出てくる。田中正造はご承知のように公害問題で戦った人物であるが、この人は、人権という言葉を使っているが、田中正造が言う人権とは、「人間の権利」と書いてあるぐらいであった。この言葉が復活するのが日本の終戦の翌年である。1946 年、昭和 21 年の段階で日本国憲法が新しく制定され、その中で始めて人権という漢字が公然として使われるようになった。しかし、この言葉ほどわかりにくい言葉はない。

私は「学歴や学校歴や職種や職業や肩書きはないのだ」と、実際に市民の皆さんに訴え続けていこうとする瑞浪市の姿勢に共感を覚えている。是非とも委員の皆さんとともに瑞浪市民が生まれ育った、また、私のようなものでもお力添えをさせてほしいという願いで、会長を引き受けた。よろしくをお願いしたい。

6、諮問

市長から会長へ諮問書を提出

7、議事 以下事務局より説明

(1) 瑞浪市人権施策推進審議会について【資料 2】

〈質問、意見等なし〉

(2) 『第 2 次瑞浪市人権施策推進指針（後期）』の策定について【資料 3】

〈質問、意見等なし〉

(3) 「岐阜県人権施策推進指針」等について【資料 4】【資料 5】

(会長)

県が「生き合う力」という言葉を採用している。何とも嬉しい。生きる力ではなく、生き合う力。「生きている」のではなく、「生き合っている」。1 人で生きているのではなく、生き合っているんだ、人と一緒に生き合っており、生き合うための力をもらっているんだと言うと、子どもはわかる。

むしろ難しい言葉を使っているように見えるが、やはり人権という事はよく生き合うことなんだ。それが人権に一番大切な基本になる。身近なところから深く感じ広く考えると言う事である。私の言葉で言い換えると、深く考えることなしに、広く考えることはできない。身近なところを抜きにして天高く舞い上がってはいけない、人権は学歴や学校、職業、肩書きなどでは一切関係ない。

この人権が我々の耳に届くようになってまだ 80 年である。是非とも皆さんをお願いしたい。人権という漢字 2 文字は日本にヒューマンライズの訳として使われているが、福沢諭吉は全く使っていない。それが使われるように

なったのは 1946 年昭和 21 年 4 月 10 日からである。日本国憲法が作られて選挙が行われ、その選挙で女性が投票できるようになった。

皆さんにお願いしたい事は、身近なところで深く感じることなしに人権を語ってはいけないと思っている。身近なところから深く感じ、広く考える事が大切である。学歴、学校、職業、肩書は関係ない。皆さんも人権については肩の力を抜いていただき、皆さんが感じておられることが人権なのです。それを是非ここで実践しましょう。

4) 「人権に関する市民意識調査報告書」について 【資料 6】

〈質問、意見等なし〉

5) 意見交換

各委員より意見交換

(委員)

最近テレビで性的マイノリティという話題を色々なところで目にしたり、聞いたことがある。その時に自分の感覚が「こういう人はこういう感覚」というのは、意識していればわかるため、頻繁に擦り込むというか、宣伝効果は一定の効果があると思う。

(委員)

私は 40 年間学校に勤めさせていただいているのですが、クラスの子どもたちを見ているといじめが必ずある。いじめはいじめている子が問題と思われがちですが、その周囲にいる子が一番で、いじめている子に対して周囲の子どもたちがどのように捉えているのか。そこから学級経営をしていかないと、いじめは治らない。学級全体の問題で、いじめている子だけを取り出して来て「なぜいじめているのか」と言っても絶対にダメで、学級の問題として必ず話し合いをしてきた。私は人権を学級経営の軸にしてやってきたつもりです。

(委員)

私は現在、こども家庭課でこどもの虐待事案や家庭環境に恵まれないこどもたちの支援に取り組んでいる。今年度の瑞浪市の新規の虐待件数は 6 件、昨年度が 16 件、その前が 20 数件であった。今年は極端に減ったわけだが、その要因を色々考えてみると、その中の一つに虐待をしてはいけないという事は分かっているが、どうしてもせざるを得ない。悪いこととわかっていながらやってしまうという親御さんが結構いることに気づいた。

学校でも是非そのような親御さんの困り感に寄り添ってくださいとお願いした結果、虐待はダメだということおり一遍の指導ではなく、親御さんの困り感を十分に聴いていただき、十分に親御さんをいざなっていたいたという事は大きな理由の一つかなと思う。

そのような事考えると、先程の調査報告にあった中で、「保護者の家庭での躾や教育力を向上させる」が平成 26 年度 51.2%から 29.6%に低くなって

いるわけである。むしろ、教育力というよりも保護者がやはり自分たちの悩みや不安を出せるような世の中にしていかないと、全部しわ寄せがこどもたちに行くのではないかと考えている。

(委員)

基本的に人権は、年寄りにしても、若い人にしても、こどもにしても、外人にしても、すべては思いやりと優しさが基本だと思っているが、それをどのような形にするのかという事がまだよくわかっていない状況である。皆さんの意見を聴きながら、私も考えていきたい。

(委員)

私もこれから考えていきたいと思う。

(委員)

男女共同参画社会推進会議で色々なジェンダーのことなどを勉強してきた。とても良い会議だったのに皆さんにそのことをうまく伝えることができないのが残念です。これから私も皆さんと一緒に勉強して色々学んでいきたいと思っている。

(委員)

疑問点を一つ。資料3の③の中で、「第2次指針の効果検証を行い、課題などを捉え、施策に反映させること」は、我々のやることですが、それならば、この水色の冊子の指針をやってきてどうだったのか。改訂するところがあるのか、残り5年間を話し合うことが、この会議の目的だと思うのですが、この指針の最後に具体的な施策として取り上げることが、個々の差別項目で載っていると思うのですが、この意識調査は、「個々の施策に対してどうだったのか」は必ずしも載っていないくて、ここに集まっておられる委員の先生方は、それぞれそういう施策を行われている現場で、実際の人権侵害や差別を目の前にしていて、「こうであつたらいいのに」というような実際の経験を実際に持っておられる方が集まっていらっしゃると思うので、できれば、我々の目的がこの指針の改訂のための議論であるならば、ここに載っている具体的施策についてどうだったのかとか、そういう結果があると、先程会長がおっしゃられたような空中戦ではなくて、身の回りに起きたことから、議論を広く持っていくべきではないのかなと思いました。

(会長)

事務局として検討してください。今、委員の言われたことはものすごく大事なところですよ。提案について、後で検討してみたいと思います。

(委員)

孫が小学校になった時に広報と一緒に配られた「ちょっといい話」を読んで、「おばあちゃん僕もっと聞きたい」と言うので、冊子をわけてもらったことがある。結果は良くわからないのが、その小さい孫が聞きたいというぐらだから、もっと学校でも活用してほしいと思う。

(会長)

「ちょっといい話」を継続し、冊子にして14冊まで出しているのは岐阜

県内では瑞浪市だけである。このような冊子にしているのは、岐阜市と岐阜県も出しており、広報にも載せている。

(委員)

私の孫は兵庫県から来ていて、その子が目を通して「まだ読みたい」というので、冊子をわけいただき、兵庫県まで送った。

(会長)

良い話であり、ありがたい。

(委員)

今回私が応募させていただくにあたって、人権というものをその前に深く考えた事がなかったため、色々と、例えばインターネットで調べ、今は人権も多岐にわたると再認識したところである。差別などもそういったことについても、何をもって差別するのかというところはある、自分自身で今回考えさせられたところでもある。例えば外国人の方だったり、性的マイノリティだったり色々ありますが、それに対して普通であると思ってしまうことがすでに差別になってしまっているのか。それとも何とかそれを普通であるという事に認めようとする事自体も、差別にあたるのかなどと、色々とそのあたりを考え直し、今回、この会議に参加させていただくことになった時に、色々と自分として考えることができたため、このあと3回の会議がありますが、勉強しながら意見を出していきたいと思う。

(委員)

最近、性的指向やジェンダーアイデンティティについて、チラシができるくらい世の中でも取り上げられ、皆さんも意識するようになった。私事ですが、私には娘が2人おり、上の子が生まれて小さな頃、こどもが育ったら結婚することもあるのかと夫婦で話したことがあり、その時にどんな人を連れて来るのかという会話の中で「女の人を連れて来るかもしれないよね」と言う主人が「それはダメじゃない」と言ったことがある。その時はダメなんだと思ったが、最近、上の娘はすでに就職して働いている中で、その娘が大学生の時、女の友達に彼女ができて「どっちもかわいい女の子同士で仲良くしている」というような話をしていた時、「そうなんだ、周囲の男子は泣いてないの」というような話を主人にしたところ、「そういうのもいいよね」と答えるので、自然に世の中の考え方が変わって来ると人は変わるものなんだと思い、良い世の中になったと思う。マイノリティだった人がマイノリティでなくなってきたという事が、自然にあるのだと思った。女性の人権では、家庭と仕事の両立など思うことは色々あるが、ここで話しをしていると長くなるので、ちょっといい話みたいなので終わります。

(委員)

私は日頃から人権を脅かす人というのは、やはり自己肯定感の低さが影響しているのではないかと思います。例えば人から褒められた経験や感謝された経験が乏しい方それぞれであるが、やはりそれはこどもも大人も同じで、そういう褒められたり感謝されたりするような経験が多ければ多いほど他人を

下げ落とすような、そういう見方や考え方はしないのではないかと思います。この事から、学校現場としては、お互いを丸ごと受け入れることや、誰もが自己優良感や自己肯定感を高めるような教育をさらに進めていかなければならないと思っている。

(会長)

良い意見ですね。理路整然としているというよりもなかなか言葉になりにくいですが、そのなりにくい言葉を越え語りたいというものをもちだという事はとても素晴らしいと思う。理路整然として難しいことを言う人は沢山いるかもしれませんが、言葉になかなかなりにくいですが、その言葉の裏にいっぱい思いと願いが詰まっている。そういうことが語り合える場があればいい。この瑞浪市の取り組みについては、今日配布された「ちょっといい話」です。最初に私が「ちょっといい話」を訴えて取り組んだのは、岐阜の関市の市民グループの集まりであった。その時に最初にそれを取り上げたのは女性たちで、「ちょっといい話」と言って、瑞浪の人に紹介した。

これは朝日新聞の投書に載っていた文書ですが、『岐阜市で会議があり最終電車で帰ってきた時、瑞浪駅に下りると雨が降っており、傘を持って出なかったで困りました。どうしようと思っている前をダンプカーが通り抜けたが、そのダンプが戻ってきて、助手席のドアを空けて白いビニールの傘を出して「持って行きなよ」と声をかけて渡された。「こんな大切なもの」と言ったら「いいんだ」と言ってダンプカーはそのまま走り去っていった。「嬉しかった」と。もう一つは、『こどもを乳母車に乗せて散歩に出かけたら途中で雨に遭った。どうしようと思っていたら、通り過ぎた家の奥さんが家から出て来て、「気づかないで遅くなってごめんね」と言って傘を持って来てくださった、嬉しかったです。』小さな記事ですが、そのようなちょっとした良い話を読む私の方がものすごく心が温かくなってきた。理屈や理論ではなくて身近なところから深く感じて広く考えることができれば本当に住みよい地域づくりになるのではないかと思います。

(委員)

人権の話をしようと思うと、男性とか女性とか、これは言っているのかという単語が沢山出てきて、どのように表現したらいいのかわからなくなってくる。

(会長)

本音が良いです。

(事務局)

先程、委員からご提案いただいたが、説明不足で申し訳ありません。第2次の現在の指針ですが、細かく具体的な事業が載っておりますが、各課にその事業の一つひとつについて評価をお願いしているところである。その評価をまとめて、次の審議会で提示したいと思っている。それを見ていただいてご意見をいただけると大変にありがたい。それと、市民意識調査の今夏お願いしたものを踏まえ、案を策定していきたいと考えている。

8、その他

事務連絡

- ・「ちょっといい話 14」、「デートDVについて知ろう」について説明
- ・次回の会議 6月23日（月）開催予定
- ・報酬の支払いについて
- ・市民意識調査の報告書のご意見や感想について、4月10日までに提出していただくよう依頼
- ・

9、閉会

（みずなみ未来部長）

皆さん長時間に渡りまして、慎重な審議をしていただきまして、ありがとうございました。会長におかれましてはスムーズな進行をありがとうございました。今日は委嘱状の交付や事務局からの説明がほとんどでしたので、皆さまからの意見をお伺いする時間が少なかったと思いますが、今日の会議でお分かりかと思いますが、会長が仕切る会議は必ず皆さんに1回はご意見を伺う機会があると思います。その時感じたことをご発言いただければありがたいと思っております。

1年ほどで計画を策定していくことになりますが、あと3回ございますので、またご協力をお願いしたい。本日はどうもありがとうございました。